

平成 26 年 3 月 10 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号
 平和不動産リート投資法人
 代表者名 執行役員 東原 正明
 (コード番号: 8966)

資産運用会社名
 平和不動産アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
 問合せ先 I R 部長 戸田 裕久
 TEL. 03-3669-8771

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせ致します。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

平成 25 年 9 月 10 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表したタームローン 20（借入金額 1,230 百万円）及び平成 25 年 10 月 28 日付「資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」にて公表したタームローン 21 トランシェ B（借入金額 4,500 百万円）に関し、借入金額に対する利率を固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするため。

2. 金利スワップ契約の内容

① 対象借入契約	タームローン 20
② 相手先	野村証券株式会社
③ 想定元本	1,230 百万円
④ 金利(注1)	固定支払金利 0.50000% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR (注2)
⑤ 開始日	平成 26 年 4 月 30 日
⑥ 終了日	平成 32 年 10 月 30 日
⑦ 利払期日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は、直前の営業日）

(注1) 本金利スワップ契約により、タームローン 20 の利率は実質的に 1.20000% で固定されます。

(注2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協が公表する 3 ヶ月日本円 TIBOR になります。但し、計算期間が 3 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき算出されます。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、同協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>）でご確認頂けます。

① 対象借入契約	タームローン 21 トランシェ B
② 相手先	野村証券株式会社

③	想定元本	4,500百万円
④	金利(注1)	固定支払金利 0.50000% 変動受取金利 全銀協3ヵ月日本円TIBOR(注2)
⑤	開始日	平成26年4月30日
⑥	終了日	平成32年10月31日
⑦	利払期日	毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び元本返済期日(但し、それぞれ同日が営業日でない場合は、直前の営業日)

(注1) 本金利スワップ契約により、タームローン21 トランシェBの利率は実質的に1.20000%で固定されます。

(注2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の2営業日前に全銀協が公表する3ヵ月日本円TIBORになります。但し、計算期間が3ヵ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき算出されます。なお、全銀協の日本円TIBORについては、同協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>)でご確認頂けます。

3. 今後の見通し

平成26年5月期(平成25年12月1日～平成26年5月31日)及び平成26年11月期(平成26年6月1日～平成26年11月30日)の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想の修正はありません。

4. その他

本件に係るリスクについては、平成26年2月27日に提出した第24期(平成25年11月期)有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

- * 資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>